

市では、平成30年3月29日、長久手「いいね」賞の表彰式を行いました。

## 長久手「いいね」賞

長久手「いいね」賞は、市民を元気づけてくれたり、地道な活動を通じて社会貢献したりしている方や団体を、市民2人以上から推薦いただき、市が表彰するものです。市民どうしが互いの活動を認め合い、褒め合うことで幸福度アップを図ることができると考えています。

この「いいね」賞は、職員から「長年、市政に携わっていただいている方々を表彰する制度に加えて、市民に身近な活動を地道に行っている方を表彰する制度をつくってはどうか」という提案があり、3年前に創設しました。

今年は、地域でのボランティア活動の取りまとめ役を担って来られた方や子ども見守り活動、地域の清掃活動を続けていただいている方、絵手紙体験教室や将棋教室を行ってくださっている方など、9名と2団体を表彰させていただきました。昨年には、「長年、子どもの登校時の見守りを続けてくださっているご夫婦に、お礼を伝えることができなかつたので、いい機会になった」と、マンション中に声を掛けて推薦して下さった小学生の保護者もいらっしゃいました。

実は、今年、もうお一人、推薦をいただいていた。毎日、ご近所の一人暮らしの高齢の方々に声をかけておられ、その人達から「とてもお世話になっている。感謝の気持ちを伝えたい」と推薦がありました。「近所づきあいでお互い助け合うのは当たり前で、賞をいただくほどのことではありません」と表彰はご辞退されましたが、こうした身近な人を支えることを当たり前のこととして続けていただいていること、そして、その方を推薦いただいたことは、この長久手「いいね」賞のまさに目指すところだと思っています。

きっと、みなさんの周りにも、そんな「いいね」と思う活動をしていらっしゃる方がいると思います。この表彰制度を上手く使って、面と向かってはなかなか言えない感謝の気持ちを伝えていただければと思います。



**【表彰の対象】** 市民を元気づけてくれたり、地道な活動を通じて社会貢献したりしている市民又は市にゆかりのある個人及び団体。活動期間は概ね2年以上必要です。

**【推薦方法】** 市内在住・在勤・在学者及び市内で活動する2人以上で推薦してください。自薦はできません。推薦は、随時、政策秘書課で受け付け。推薦書は、市HPからダウンロードできるほか、政策秘書課でも配布しています。